

柏崎市の統計調査員を募集しています



定年退職した方、事務職経験のない方、子育て世代の方も活躍しています。あなたの力とスキマ時間を調査に役立ててみませんか！

柏崎市企画政策課

■「統計調査員」とは…

統計調査員は調査の際、調査票の配布・回収などを行い、調査対象(世帯や事業所)と直接やりとりする重要な仕事です。統計調査には、国勢調査・経済センサスなど様々な調査があります。



■報酬・身分

- 報酬：調査に応じた報酬が支払われます。(1調査区で3~5万円程度)
- 身分：調査期間中(約2か月間)は、国や県などの非常勤公務員として任命されます。
※調査期間や報酬額は、調査によって異なります。

■応募方法

裏面に必要事項を記入し郵送・FAXまたは直接市役所企画政策課情報統計係へお届けください。電子メールの場合は、必要事項(住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募理由)を記入し下記まで応募してください。

詳しくは、柏崎市企画政策課情報統計係までお問い合わせ下さい！

■応募先

柏崎市総合企画部企画政策課 情報統計係
住所：〒945-8511 柏崎市日石町2番1号
電話：0257-43-9142 FAX：0257-24-7714
メール：kikaku@city.kashiwazaki.lg.jp



F A X 番号 0 2 5 7 - 2 4 - 7 7 1 4

柏崎市統計調査員

登 録 申 込 書

ふりがな		生年月日	性別
お名前		昭和 平成 年 月 日生	男・女
お電話番号	()		
ご職業			
ご住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
応募理由			

登録調査員 Q&A

Q 統計調査員には、誰でもなれる（登録できる）のでしょうか？

- A 原則として下記の要件を満たす方であれば、どなたでも登録することが可能です。
- ・ 柏崎市内に住所があり、年齢が20歳以上80歳以下の方
 - ・ 調査活動に熱意を持ち、調査終了まで責任を持てる方
 - ・ 調査の秘密保持に関して責任を持てる方
 - ・ 警察官、税務職員、興信所等業務に従事していない方及び選挙に直接関係していない方

Q 期間はどれくらいで、毎日忙しいのですか？

- A 統計調査員に登録しても、すぐ翌日から統計調査の仕事が始まるわけではありません。各種調査協力の可否について事前に確認させていただきます。なお、大きな規模で実施する統計調査は年に1回程度です。
- 統計調査員としての任命期間は、1～2か月間の調査がほとんどで、任命期間中も、常に毎日朝から晩まで調査活動に従事しなければならないのではなく、調査日程に基づき、期間内に責任をもって調査用務を行っていただくこととなります。
- もちろん、調査票の配布や回収には労力を要しますので、期間中、集中的に時間を割いて取り組まなければならない用務も発生します。